

天然ガス鉱業会は二酸化炭素の貯留事業に関する法律（CCS事業法）
の成立を歓迎いたします

天然ガス鉱業会

令和6年5月17日

第213回国会で審議されていた二酸化炭素の貯留事業に関する法律（CCS事業法）が本日（令和6年5月17日）成立したことは、エネルギー業界にとって大いに喜ばしいことです。

法律制定に当たりご努力された関係各位に敬意を表します。

これからCCS事業を行うことを検討している私共事業者にとっては大きな道標となります。

当会としても会員・会友各社が保有する油ガス田を活用したCCSや関連する事業、排出されるCO₂の削減等に係る活動を一層推進することを念頭に、わが国におけるエネルギー資源確保と温室効果ガスの削減の両立に資する取り組みを進めてまいります。

つきましては、CCS事業の早期実現のため、引き続きの検討と更なる環境整備を要望いたします。